青い森信用金庫

「台風15号被災者ローン」の取扱い開始について

今般の「台風15号」により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

青い森信用金庫は、今回の台風15号の被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、下記のとおり「台風15号被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

- 1. 取扱期間 平成23年10月3日(月)~平成24年3月30日(金)
- 2. 対象者 台風15号により被害を受けた個人および法人
- 3. 資金使途 台風15号による災害復旧資金
- 4. 融資金額 事業者 50 万円以上 2,000 万円以内 個人 10 万円以上 500 万円以内
- 5. 融資期間 10 年以内
- 6. 貸出金利 事業者 変動 1.975%~2.375% 個人 固定 1.5%
- 7. 返済方法 毎月元利均返済または毎月元金均等返済(元金据置期間6ヶ月以内)
- 8. 保証人 中小企業 : 代表者 個人事業者 : 配偶者または後継者 個人 : 原則家族保証
 - ※ 詳しくは次頁「台風15号被災者ローンの内容」をご覧ください。

台風 15 号被災者ローンの内容

平成 23 年 10 月 3 日現在

平成 23 年 10 月 3 日現任		
	事業者向け	個人向け
ご利用いただける方	中小企業および個人事業者の方	個人の方
	次のすべての条件を満たす方	次のすべての条件を満たす方
	イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業	イ.借入時年齢が満20歳以上の方
	している方	ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害
		を受けた被災者
	を受けた被災法人	ハ、当金庫の営業地域にお住まい、もし
	ハ. 当金庫の審査基準に該当される方	くは勤務されている方
		二. 現勤務先に2年以上勤務している方
		ホ. 当金庫の審査基準に該当される方
お 使 い みち	災害復旧資金	災害復旧資金
	・被災に伴う運転資金	次のいずれかの資金(ただし、事業性資
	・被災に伴う設備資金	金は除く)
		・住居の補修、修繕資金
		・自家用車の修理、買替資金
		・家具、家電等の修理、買替資金
ご 融資限度額	50万円以上~2,000万円以内	10万円以上~500万円以内
	・運転資金または設備資金	(前年度年収の範囲内)
ご 利 用 期間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内	10年以内
ご 融 資 利率	ご融資期間 適用利率	
	変 3年以内 年1.975%	
(平成 23 年 10 月 3 日現在)	動 3年超~ 7年以内年2. 175% 金 7年超~10年以内年2. 375%	固定金利 年1.500%
	金 7年超~10年以内年2.375% 利 (本金利については最下限金利とし、保証協会	
	利用の場合はさらに 0.3%引き下げます)	
ご 返 済 方法	・毎月元利金均等返済または毎月元金均等	・毎月元利金均等返済または毎月元金均等
	返済となります	返済となります
	(元金据置期間は6ヵ月以内)	(元金据置期間は6ヵ月以内)
		(ボーナス併用返済もできます)
保 証 人	・中小企業 : 代表者	・原則家族保証
	・個人事業者:配偶者または後継者	
担 保	・必要に応じて	・必要に応じて
お持ち頂く書類	・税務申告書3期分	・運転免許証または健康保険証
	・代表者の収入証明書	· 公的所得証明書(源泉徴収票、確定申
	● 商業登記簿謄本	告書)
	・納稅証明書	・資金使途確認書(見積書、請求書等)
	・被害状況を確認できるもの	・振込依頼書写し
	(「罹災証明書」または写真等)	・被害状況を確認できるもの(事業者同様)
	・その他審査に必要な書類	・その他審査に必要な書類
お 取扱開始日	平成23年10月3日~平成24年3月30日	平成23年10月3日~平成24年3月30日
L		

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。

